

**令和6年度大船渡市水産加工原魚転換支援事業
事業計画書作成要領**

この「事業計画書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、大船渡市が実施する「令和6年度大船渡市水産加工原魚転換支援事業」（以下「本事業」という。）に関して、本事業による補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）が事業計画書（大船渡市水産加工原魚転換支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）様式第2号）を作成するために必要な事項を定めるものです。

なお、補助事業者は、予算の範囲内において、申請者から提出された事業計画書の内容を審査して決定しますので、記載内容については十分精査して提出してください。

| 項目 | 記載内容 |
|----------------|--|
| 1 事業の目的 | 本事業の目的を踏まえ、申請者の状況、課題のほか、本事業により、どのように申請者の経営の安定化を図るのか具体的に記載してください。 |
| 2 事業の内容 | <p>本事業で実施する内容について、実施する事業内容に応じて次の項目について記載してください。</p> <p>必要に応じて別紙とすることも可とします。</p> <p>(1) 加工品の試作開発を実施する場合</p> <p>ア 本事業を実施することにより想定される効果</p> <p>イ 転換前対象魚種の名称及び転換前対象魚種を使用した商品の製造、加工の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転換前対象魚種は、申請日から過去5年間にその魚種を主な原料とした商品を製造、加工した実績がある魚種で、水揚量が減少するなどにより、原料確保が困難となっている魚種とします。 <p style="text-align: center;">【転換前対象魚種の例】</p> <p style="text-align: center;">サンマ、スルメイカ、秋サケ（シロサケ）、イサダ（ツノナシオキアミ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転換前対象魚種が上記の例に掲げる魚種以外の場合には、その魚種の水揚げ統計データや原料仕入れ価格の変動など、客観的に入手困難となっていることが分かる資料を添付してください。 <p>ウ 転換後の魚種の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で試作開発する加工品の原料となる魚種（転換後の魚種）を記入してください。 ・転換後の魚種は、原則として、申請者において申請日から過去5年間にその魚種を主原料とする商品を製造、加工した実績がないものとします。ただし、転換前対象魚種であっても、これまで |

利用実績がない部位（魚皮や内臓など）を原料とすることも可とします。

エ 本事業で開発する予定の試作品の概要

- ・名称、試作の方法、試作品の製品化や販売に向けた見通し、特長などを記入してください。

オ （試作開発に必要な機械装置の購入又はリースを行う場合）機械装置の必要性及び所要規模の説明

カ 事業実施スケジュール

キ A L P S 処理水の放出による影響

- ・申請者において、A L P S 処理水の放出による影響（中国の禁輸措置等）がある場合は、その影響の内容を具体的に記載してください。また、その影響を受けたことにより本事業に取り組む場合には、その旨を記載してください。

ク その他事業計画の説明に必要な事項

(2) 市場調査又は市場評価を実施する場合

ア 本事業を実施することにより想定される効果

イ 市場調査又は市場評価（以下「市場調査等」という。）の方法

ウ 市場調査等の結果の活用方法

エ 事業実施スケジュール

オ A L P S 処理水の放出による影響

- ・申請者において、A L P S 処理水の放出による影響（中国の禁輸措置等）がある場合は、その影響の内容を具体的に記載してください。また、その影響を受けたことにより本事業に取り組む場合には、その旨を記載してください。

カ その他事業計画の説明に必要な事項

(3) 魚種転換に係るセミナー等を実施する場合

ア 本事業を実施することにより想定される効果

イ 予定する講師の氏名、活動実績、依頼理由

ウ 予定するセミナー等の受講者等

エ 事業実施スケジュール

オ A L P S 処理水の放出による影響

- ・申請者において、A L P S 処理水の放出による影響（中国の禁輸措置等）がある場合は、その影響の内容を具体的に記載してください。また、その影響を受けたことにより本事業に取り組む場合には、その旨を記載してください。

カ その他事業計画の説明に必要な事項

| <p>3 事業に要する経費</p> | <p>交付要綱別表に掲げる項目毎に整理して記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の内、申請時点で消費税及び地方消費税が明らかな場合は予め差引くこと。 ・補助金交付申請額は千円未満切捨てとなります。 <p>(記載例)</p> <table border="1" data-bbox="475 405 1393 938"> <thead> <tr> <th>[科目区分]</th> <th>[内訳]</th> <th>[金額]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原材料費</td> <td>試作品開発用原材料 マイワシ 200 円/k g × 100 k g</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>機械装置の購入</td> <td>マイワシ加工用機械 1 台</td> <td>1,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>取引先からの試作品評価指導に係る旅費 新幹線 (東京都往復) ・ 宿泊費</td> <td>50,000 円</td> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td></td> <td>1,570,000 円</td> </tr> <tr> <td>補助金交付申請額</td> <td>補助率 3/4 (上限 100 万円) ※千円未満切捨て</td> <td>1,177,000 円</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td></td> <td>393,000 円</td> </tr> </tbody> </table> | [科目区分] | [内訳] | [金額] | 原材料費 | 試作品開発用原材料 マイワシ 200 円/k g × 100 k g | 20,000 円 | 機械装置の購入 | マイワシ加工用機械 1 台 | 1,500,000 円 | 旅費 | 取引先からの試作品評価指導に係る旅費 新幹線 (東京都往復) ・ 宿泊費 | 50,000 円 | 事業費合計 | | 1,570,000 円 | 補助金交付申請額 | 補助率 3/4 (上限 100 万円) ※千円未満切捨て | 1,177,000 円 | 自己負担 | | 393,000 円 |
|--------------------------|--|-------------|------|------|------|---------------------------------------|----------|---------|---------------|-------------|----|---|----------|-------|--|-------------|----------|---------------------------------|-------------|------|--|-----------|
| [科目区分] | [内訳] | [金額] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 原材料費 | 試作品開発用原材料 マイワシ 200 円/k g × 100 k g | 20,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 機械装置の購入 | マイワシ加工用機械 1 台 | 1,500,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費 | 取引先からの試作品評価指導に係る旅費 新幹線 (東京都往復) ・ 宿泊費 | 50,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費合計 | | 1,570,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助金交付申請額 | 補助率 3/4 (上限 100 万円) ※千円未満切捨て | 1,177,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自己負担 | | 393,000 円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 添付資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事業に要する経費の根拠資料 (参考見積書等) ・その他事業計画の説明に必要な資料 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |